

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	保護司会補助	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味智子
		担当者名	小室・小松	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	保護司会補助（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区保護司会補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	荒川区保護司会の活動に要する経費の一部を補助することにより、更生保護活動の充実を図るとともに、「社会を明るくする運動」を始めとする地域における青少年健全育成や犯罪予防活動に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区保護司会				
内容	<p>荒川区保護司会補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。</p> <p><参考> 保護司会</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護司会は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で組織されている。 荒川区保護司会は、昭和27年に結成され、50年余りにわたり活動を続けている。日常的な保護司としての活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、例年の活動に加えて平成17年度・18年度、20年度には、自衛隊音楽隊を招いた「社明コンサート」を主催した。 				
経過	<p>昭和53年度 補助開始</p> <p>平成10年度～14年度 補助率の見直し</p> <p>平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件とした）</p>				
必要性	<p>保護司会は地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区政に大きく貢献している。特に、本事業が補助条件としている「社会を明るくする運動」では、保護司会が中心となって「社明コンサート」を実施しており、地域における犯罪予防の啓発や青少年の健全育成に寄与している。</p>				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初に保護司会会長から事業補助金交付申請を受け、当該年度の事業計画及び予算等を審査した後、交付決定し、補助金を支出する。 年度末に保護司会会長から事業報告書が提出され、事業実績及び決算等を審査して補助金額を確定する。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	370	370	370	370	370	370	370	
決算額（20年度は見込み）	370	370	370	370	370	370	370	
人件費			172	1,708	854	1,016		
【事務分担量】（%）			2	20	10	12		
合計（+）	370	370	542	2,078	1,224	1,386	370	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	370	370	542	2,078	1,224	1,386	370	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	社明コンサートの主催				1		1	1

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	保護司会補助金	370	保護司会補助金	370	保護司会補助金	370

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	（参考） 社明コンサート入場者数	約1,500	約1,500	約1,500			

（問題点・課題）	<p>保護司活動における犯罪防止活動の占める割合の増加に伴い、今後の連携のあり方について研究する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
保護司会の犯罪防止活動を支援する。	必要な支援を行うことで、保護司会の地域における犯罪予防活動や青少年の健全育成などの活動を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	小堀 純	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	青少年問題協議会運営費（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	地方青少年問題協議会法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	荒川区の青少年対策事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び団体の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置				
対象者等	区内の青少年				
内容	1 協議会の事務 ・青少年対策に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・青少年対策の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・上記2項に関し、関係行政機関に意見を述べる事ができる。 2 委員 37人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者19、関係行政機関12）、幹事12人 ・委員の任期は学識経験者のみ2年。 ・他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもなう委員の委嘱は毎年行なっている。				
経過	昭和25年 任意機関として発足 昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。 昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）、平成3年まで専門部会存続 平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。				
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、児童安全対策協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。 青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	345	345	331	371	1,374	3,325	346
	決算額（21年度は見込み）	0	0	0	316	1,354	2,972	346
	人件費			1,293	854	1,342	1,335	
	【事務分担量】（%）			15	10	30	30	
	合計（+）	0	0	1,293	1,170	2,696	4,307	346
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	1,293	1,170	2,696	4,307	346	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	協議会の開催	0回	0回	0回	1回	2回	2回	2回

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	委員報酬	304	委員報酬	221	委員報酬
食糧費	会議賄い	30	会議賄い	28	会議賄い	32	
使用料	会場使用料	20	会場使用料	23	会場使用料	24	
委託料	調査委託	1,000	調査委託	2,700			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	協議会の開催	1回	2回	2回	2回	2回	年二回開催

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きを犯罪と思わない子どもが増加したり、インターネット関連の犯罪や短絡的な殺人等の凶悪犯罪が増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは難しい。 ・子どもが被害者となる犯罪が続発し緊急安全対策が実施されるなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を越える課題が生じている。 ・都や国の施策がニートやフリーター対策等に重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは大きく異なっている。
実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>新宿区は、法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、16年度で協議会を終了、次世代育成協議会に統合した。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
青少年問題の複雑化、多様化に伴い、従来の、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を図るといった協議会のあり方を検討する。	「あらかわの心」推進運動区民委員会など民間の任意団体を、区の青少年健全育成の主な担い手として位置付け、支援または指導する。
平成20年3月に策定した「平成20年度・21年度荒川区青少年健全育成基本方針」への取り組み。	各青少年対策地区委員会、町会、関係機関及び団体と連携をとり「青少年の健全育成」に取り組むことにより、効果が大きく、区としても積極的な支援が必要である。
平成20年度に「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査の結果報告が示される。	意識調査の結果を踏まえ、現状を分析し、関係機関及び団体と連携し青少年の指導育成に役立てていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	積極的に取り組んでいく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部 児童青少年課				課長名	小泉 みほ											
		担当者名	吉野 良司				内線	3833											
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)		自然まるかじり体験塾（01-08-02）																	
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）				建設事業			それ以外の継続事業											
開始年度	昭和 平成		62 年度		根拠法令等		「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱												
終期設定	有 無		年度																
実施基準	法令基準内		都基準内		区独自基準		計画区分	計画	非計画										
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																	
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																	
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]																	
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育む。																		
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度																		
内容	荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、鴨川漁港において、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。参加者は、年齢や学校が異なる2～4人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。																		
経過	昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。平成13年度から、荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。																		
	年	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	人数	73	84	66	86	76	84	64	66	75	64	69	41	41	31	中止	30	33	43
	農家	25	30	22	31	29	30	25	19	20	20	20	12	12	9		8	10	12
年	17	18	19	20	21	22													
人数	41	46	40	41															
農家	14	13	12	11															
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活することとおして、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。																		
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 青少年対策地区委員会連絡協議会に「自然まるかじり体験塾実行委員会」を組織し運営にあたる。区は事務局として、連絡調整等にあたり、事業の運営を補助する。																		

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	169	169	169	178	169	168	187
	決算額（21年度は見込み）	169	155	157	151	169	163	187
	人件費			3,448	4,270	5,429	3,876	
	【事務分担量】（%）			40	50	85	60	
	合計（+）	169	155	3,605	4,421	5,598	4,039	187
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	169	155	3,605	4,421	5,598	4,039	187	
実 績 の 推 移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	参加者数	33人	43人	41人	46人	40人	41人	45人
	受入農家数	10軒	12軒	14軒	13軒	12軒	11軒	14軒

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度(決算)		平成20年度(決算)		平成21年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	近接地外 旅費	事前打合せ旅費、農 家説明会、当日旅費	169		事前打合せ旅費、農 家説明会、当日旅費	163	事前打合せ旅費、農 家説明会、当日旅費

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	参加者数	46	40	41	45	45	

(問題点・課題 指標分析)	<p>受入農家は、青少年の健全育成という事業主旨に賛同し、ご協力いただいているボランティアである。長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。</p> <p>参加者の中には農業体験に行くというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。</p>
実施状況 他区の	(実施 区 未実施 区)
	不明

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事前の説明会で、あいさつをはじめとする礼儀や他人の家に宿泊するときのマナー等を理解してもらい、受入農家で楽しく共同生活ができるように心がける。	共同生活の中で農業体験を経験することにより、基本的なマナー、食物の大切さや、集団生活の楽しさなどを知り、今後の学校生活に生かしていく。
農家への謝礼単価(受入児童生徒一人当たり)を現行の10,000円から状況に応じて引き上げる。	平成20年度から農家への謝礼を8年ぶりに引き上げた。これからもこの事業を継続していくために、農家への感謝の気持ちを表すものとして効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会 (要旨) 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	吉野 良司	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	地区活動費補助（01-08-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠	荒川区青少年対策地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>青少年対策地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。</p> <p>地区委員会の活動目標は、地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、青少年の社会参加促進に係る事業の実施、家庭教育の充実・推進、青少年に有害な環境の浄化等である。</p>				
対象者等	青少年対策地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金…地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。配分額は均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）による。平成20年度の各地区への配分額 南千住（委員数：88人）…1,151千円、荒川（112人）…1,174千円、町屋（138人）…1,076千円、尾久（108人）…1,655千円、日暮里（100人）…1,241千円 ・地区委員会の事業…健全育成 子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、団体育成 一日子ども会等、非行防止・環境浄化 社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、家庭教育 親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、その他 広報誌の発行、研修会、学校やPTAとの懇談会等 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付額…6,997千円（平成5年度） 6,297千円（10年度以降同額） ・地区委員会…昭和32年に荒川区青少年問題協議会（区長の附属機関）の下に、区内5地区（南千住・三河島・町屋・尾久・日暮里）に設置。昭和37年に青少年問題協議会から独立。現在は、青少年委員、体育指導委員、保護司、民生児童委員、小・中・高校PTA、青少年団体、町会、商店街、警察署、防犯協会、交通安全協会、少年指導員等88～138人の委員で構成。広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。 				
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年対策行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の支出（19年度より）…児童青少年課で予算の配分方法を決定し、各地区委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行う。 ・補助金の支出（18年度まで）…計画課で予算の配分方法を決定し、地域振興課へ全額を執行委任した後、地域振興課において各地区委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行う。 ・地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。 				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
	決算額（21年度は見込み）	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
	人件費			259	1,708	854	847	
	【事務分担量】（%）			3	20	10	10	
	合計（+）	6,297	6,297	6,556	8,005	7,151	7,144	6,297
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,297	6,297	6,556	8,005	7,151	7,144	6,297	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	地区委員会委員数	532人	536人	541人	537人	541人	546人	523人

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		その他の負担金補助及び交付金	地区委員会補助金	6,297	地区委員会補助金	6,297	地区委員会補助金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	地区委員会委員数	537人	541人	546人	523人	540人	
	事業参加者数(こどもまつり)	24,019人	24,721人	25,000人	25,000人	25,000人	

（問題点・課題）	<p>補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。</p>
実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を進めていく。	両課で情報の共有化をすることで、効率的に事業を推進していく。
各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、後継者の確保が必要である。	各地区委員会においても委員の確保に努めているが、区としても青少年の健全育成事業の内容を広く区民に周知し、理解、普及させるための体制や雰囲気づくりに努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域活動の要の組織であり、今後とも充実を図っていく。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	吉野 良司	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	地区活動費補助（01-08-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	55 年度	根拠	荒川区青少年対策地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>青少年対策地区委員会連絡協議会は、青少年対策各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを目指す任意団体である。</p> <p>連絡協議会の事業は、各地区委員会の共通課題の協議・調整、地区委員会の運営についての区との連絡・調整、青少年の表彰等の合同事業の実施である。区は、連絡協議会の活動に要する経費について補助を行う。</p>				
対象者等	青少年対策地区委員会連絡協議会				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年表彰...昭和55年から実施しており、区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。 ・自然まるかじり体験塾...小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成21年度は23回となる。（自然まるかじり体験塾については別紙参照）。 ・わがまちあんしん110番...町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行っている。その場所は、ステッカー・プレートで表示されている。 ・その他...連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。 				
経過	<p>・連絡協議会...5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会」を設置した。連絡協議会は任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。</p> <p>・補助金交付額...1,200千円（平成5年度） 1,080千円（10年度） 12・13年度に5%削減 974千円（13～19年度） 1,054千円（20年度） 1,195千円（21年度）</p>				
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>・連絡協議会・・・「自然まるかじり体験塾」「青少年表彰」は、それぞれ実行委員会を組織して運営する。</p> <p>・補助金...年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査のうえ補助金額を決定する。連絡協議会の事務局は区が務める。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	974	974	2,833	2,186	4,502	2,761	1,195	
決算額（21年度は見込み）	974	974	2,774	2,186	4,502	2,760	1,195	
人件費			4,310	1,708	854	847		
【事務分担量】（%）			50	20	10	10		
合計（+）	974	974	7,084	3,894	5,356	3,607	1,195	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	974	974	7,084	3,894	5,356	3,607	1,195	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	青少年表彰被表彰者	3人・4団体	1人・7団体	4人・4団体	3人・3団体	5人・5団体	5人・2団体	5人・5団体
	自然まるかじり体験塾参加者数	33人	43人	41人	46人	40人	41人	45人

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
その他の負担金補助及び交付金	連絡協議会補助金		974	地区委員会補助金	1,054	地区委員会補助金	1,195
	わがまちあんしん110番ソーラー提灯		1,574	わがまちあんしん110番ソーラー提灯	1,706		
	わがまちあんしん110番プレート		1,953				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標	青少年表彰被表彰者数	3人・3団体	5人・5団体	5人・2団体	5人・5団体	5人・5団体	
	自然まるかじり体験塾参加者数	46人	40人	41人	45人	45人	
	わがまち安心110番ソーラー提灯		250個	250個			

（問題点・課題分析）	なし
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
青少年対策地区委員会連絡協議会は、青少年対策地区委員会の協力のもと「自然まるかじり体験塾」「わがまちあんしん110番」など青少年の健全育成に取り組んでいる。平成22年度以降も現在の事業を強化しつつ積極的に取り組んでいく。	改善により効果を期待するものでなく、各地区委員が青少年の健全育成に取り組みやすいように援助することが必要である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	今後とも積極的に取り組んでいく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	社会を明るくする運動地区実施委員会補助	部課名 担当者名	子育て支援部 児童青少年課 吉野 良司	課長名 内線	小泉 みほ 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	社会を明るくする運動地区実施委員会補助（01-08-04）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区実施委員会設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会の実現と、次代を担う青少年を非行から守るための地域活動の推進を目的として、法務省が主唱している事業である。</p> <p>運動を効果的に推進するため、区内に5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）実施委員会を設け、各地区の実情に合った運動を展開する。その活動経費の一部を区が補助する。また、各地区実施委員会の事務局は地域振興課が務める。</p>				
対象者等	「社会を明るくする運動」の対象は全区民であるが、補助の対象は5地区実施委員会である。				
内容	<p>「社会を明るくする運動地区実施委員会」は、青少年対策地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体に組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。平成21年度は、南千住（パレード、街頭宣伝）、荒川（パレード、街頭宣伝）、町屋（プラカードコンテスト、街頭宣伝）、尾久（社明集会、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（コンサート、駅頭・街頭宣伝）等の各地区実施委員会活動を実施する。</p> <p>平成21年度で更生保護制度が60周年を迎えたのを機に公募による運動の名称変更が予定されている。そのため、平成22年度から新名称で運動が行われる予定である。</p> <p>補助金の交付は、各地区実施委員会が行う社明運動の活動に要する経費の一部を区が補助する事を目的とする。補助金額は各地区203,000円（合計1,015,000円）である。</p>				
経過	<p>「社会を明るくする運動」は、昭和24年に前身となる運動が銀座の商店主等により開始され、同26年に「社会を明るくする運動」に名称を変更した。平成21年度で59回を迎えた。</p> <p>各地区への補助金額 150,000円（昭和61年度） 200,000円（平成元年度） 250,000円（5年度） 225,000円（10年度） 12・13年度に5%減 202,800円（14年度～19年度） 203,000円（20・21年度）</p>				
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社明運動の果たす役割は大きい。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の支出（19年度より）...児童青少年課で予算の配分方法（5地区に均等分配）を決定し、各地区実施委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行う。 補助金の支出（18年度まで）...計画課で予算の配分方法（5地区に均等分配）を決定し、地域振興課へ全額を執行委任した後、地域振興課において各地区実施委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行う。 				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,015	1,015
	決算額（21年度は見込み）	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,015	1,015
	人件費			862	2,562	854	847	
	【事務分担量】（%）			10	30	10	10	
	合計（+）	1,014	1,014	1,876	3,576	1,868	1,862	1,015
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,014	1,014	1,876	3,576	1,868	1,862	1,015
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
運動参加者	23,190人	31,768人	29,264人	31,327人	26,352人	28,638人	30,000人	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の負担金補助及び交付金	「社明運動」地区実施委員会補助金	1,014		「社明運動」地区実施委員会補助金	1,015	「社明運動」地区実施委員会補助金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	「社明運動」参加者数	31,327人	26,352人	28,638人	30,000人	30,000人	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等

（問題点・課題分析）	補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。
実施状況	（実施区 未実施区） 社明運動への関わり方は、区により異なる。

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を進めていく。	両課で情報の共有化をすることで、効率的に事業を推進していく。
「社会を明るくする運動」は、法務省主唱の全国的な運動であるが、今ひとつ浸透していない側面がある。	「運動」は、各地区実施委員会が工夫を凝らして行っており、荒川区の運動は全国的にも高く評価されているため、今後とも周知に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会質問状況（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	吉野 良司	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	青少年健全育成運動支援事業費（01-08-05）				
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「あらかわの心」推進運動は、大人社会の風潮が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。</p> <p>区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。</p>				
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民とする。				
内容	<p>1 区の事業 「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、区が区民委員会事務局を担う。</p> <p>2 「あらかわの心」推進運動の事業 運動の周知（区報、ホームページ等）、啓発事業（イベント等）、区民委員会の開催（年1回以上）、区民委員会幹事会の開催（随時）、情報連絡員会議の開催（年1回）、「あらかわの心」ニュースの発行（年2回）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（14年6月） ・豊かな心を育む区民大会の開催（14年10月） ・豊かな心コンクールの実施（15年度） ・豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（16年度） ・「あらかわの心」推進運動へのバージョンアップ、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（17年度～）、おせっかいおじさん、おばさん運動（18年度～）、「あらかわの心」カルタ作成（19年度）、「江戸しぐさ」講演会実施（20年度） 				
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金交付 ・区が「あらかわの心」推進運動区民委員会事務局を担う 				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,994	3,500	2,914	1,893	2,658	1,636	1,678
	決算額（21年度は見込み）	2,062	803	2,026	1,678	2,463	1,636	1,678
	人件費	/	/	6,895	3,416	3,904	3,876	/
	【事務分担量】（%）	/	/	80	40	60	60	/
	合計（+）	2,062	803	8,921	5,094	6,367	5,512	1,678
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,062	803	8,921	5,094	6,367	5,512	1,678
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	啓発事業（区民委員会事業）	コンクール	出前説明会	出前説明会	おせっかい運動	カルタ作成	江戸しぐさ	カルタ大会
	ニュースの発行（区民委員会事業）	2回	1回	2回	3回	2回	2回	2回
	幹事会の開催	8回	5回	7回	6回	9回	7回	8回

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	講演会用消耗品	155	横断幕等作成	0	横断幕作成
委託料	看板作成委託	672	看板作成委託	0			
負担金	区民委員会補助	1,636	区民委員会補助	1,636	区民委員会補助	1,636	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	ニュースの発行（区民委員会）	3回	2回	2回	2回	2回	
	啓発事業	10回	7回	8回			出前説明会（PR寸劇）等の開催回数

（問題点・課題の指標分析）	<p>・「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、楽しみながら参加できる催しの実施など、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。</p>
実施状況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
「あらかわの心」推進運動を表現した標語やポスター及び「あらかわの心」カルタや講演会などを通して、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。	区民には、「あらかわの心」の認知度が低いことから、あらゆる機会、方法で「あらかわの心」を周知させていくことにより、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指すことができる。
「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りに努める必要がある。また、幹事会の参加人数が少ない時もあるため、開催方法についても検討する必要がある。	幹事の更新の機会（2年間に1回）の度に新幹事の勧誘に努めていく。また、幹事会の日程を定例化する等、幹事の参加しやすい日程調整に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民への浸透を一層図っていく必要がある。

議会要旨	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	「社会を明るくする運動」推進事業	部課名 担当者名	子育て支援部 児童青少年課 福田 本咲	課長名 内線	小泉 みほ 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	社明運動荒川区実施委員会事業費（01-08-07）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区実施委員会設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、今年で59回目を数える。</p> <p>毎年7月を強調月間としているこの運動は、青少年の健全育成に関する啓発を包含する。</p>				
対象者等	区民全般				
内容	<p>区長を委員長とする「社会を明るくする運動」荒川区推進委員会では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。</p> <p>この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地で駅頭・街頭宣伝を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、街頭パレードやプラカードコンテストなど、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。なお、同運動に積極的な貢献をした協力者には、感謝状を贈呈している。</p> <p>区は、「社会を明るくする運動」荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式を開催する。</p>				
経過	<p>昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</p> <p>昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年対策地区推進委員会を中心とする「社会を明るくする運動」各地区推進委員会が、街頭パレードやプラカードコンテスト、ミニ集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。</p> <p>平成21年度で更生保護制度が60周年を迎えたのを機に公募による運動の名称変更が予定されている。そのため、平成22年度から新名称で運動が行われる予定である。</p>				
必要性	犯罪や少年の非行予防への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社明運動や環境浄化活動等の果たす役割は大きい。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>各地区ごとに、青少年対策地区委員会を中心とする「社会を明るくする運動」推進委員会を組織し、それぞれの地域特性を活かした運動を展開している。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	633	608	575	535	545	479	613	
決算額（21年度は見込み）	524	458	499	424	339	463	613	
人件費			3,448	2,562	3,660	3,632		
【事務分担量】（%）			40	30	50	50		
合計（+）	524	458	3,947	2,986	3,999	4,095	613	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	524	458	3,947	2,986	3,999	4,095	613	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	運動参加者	23,190人	31,768人	29,264人	31,327人	26,352人	28,638人	30,000人

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	会議賄い	47	会議賄い	51	会議賄い	64
消耗品費	配付物品	240	配付物品	266	配付物品	401	
印本費	感謝状印刷	26	感謝状印刷	119	感謝状印刷	118	
委託料	賞状部分筆耕料	5	賞状部分筆耕料	4	賞状部分筆耕料	5	
使用料	会場使用料	23	会場使用料	23	会場使用料	25	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	「社明運動」参加者数	31,327人	26,352人	28,638人	30,000人	30,000人	啓発宣伝活動等参加者数
	「社明運動」会議等開催回数	255回	222回	194回	250回	250回	会議、集会、講演会等

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区においては区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年対策地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。 ・ 社明運動は年間をとおして展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「全国青少年育成強調月間」（毎年11月）と連携を図る必要がある。 ・ 啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、今後も毎年見直しを図っていく必要がある。
実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>社明運動については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	今年度の活動結果を踏まえ、各地区の担当者による啓発物品選定の場を設ける。	より効果的な啓発活動が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	親育て講演会	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	小堀 純	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	青少年健全育成運動支援事業費（01-08-05）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「あらかわの心」推進運動の内容を、大人が手本となって子どもと一緒に行動していくには、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらう必要がある。</p> <p>そのため、永年、就学前教育に専念され、多くの幼児教育者の育成にも努められた方々を講師として招き、貴重な経験談や教育論を語って頂くことにより、就学前における家庭でのしつけ、さらに道德観やマナー、自制心、自立心等を育成する上での重要性を、保護者の方々に理解していただくために講演会を開催する。</p>				
対象者等	<p>1 未就学児の保護者(20～40代ぐらい)</p> <p>2 未就学児の指導を行っている職員等</p>				
内容	<p>1 区の事業</p> <p>(1) 実施時期 平成19年度は、10月と2月の2回開催 平成20年度は、9月に1回開催 平成21年度は、11月に1回開催予定</p> <p>(2) 講師(予定) 19年度第一回目 道灌山学園保育福祉専門学校 理事長 19年度第二回目 元北豊島幼稚園園長 20年度 大妻女子大学家政学部児童学科 教授</p> <p>(3) 周知方法 区報掲載 園長会への説明 保育園、幼稚園、学童クラブ、ひろば館、保育ママ等へのパンフレット配付</p>				
経過	<p>平成18年9月に道灌山学園保育福祉専門学校 理事長 高橋系吾氏を荒川区顧問に迎え、区長をはじめ区幹部職員が貴重な経験談や教育論を先生から直接、拝聴し、深く感銘した。</p> <p>当日の会談のテーマである「いま幼児教育の問題を考える」の内容を子育てをしている親にも聞いてほしいことから、今回の「親育て講演会」を開催することになった。</p>				
必要性	<p>国の教育再生会議における提言の中にも、「5歳くらいまでの時期は保護者の役割が極めて重要」と強調していることから、子どもの保護者に対し、子育ての留意点などを幼児教育の専門家からの講演は貴重であり、その必要性は高い。</p>				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					242	141	118	
決算額（21年度は見込み）					156	56	118	
人件費					2,623	3,453		
【事務分担量】（％）					45	55		
合計（+）	0	0	0	0	2,779	3,509	118	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,779	3,509	118	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	親育て講演会					2回	1回	1回

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	100	講師謝礼	50	講師謝礼	100
	一般需用	横断幕等	39	講演会用消耗品	6	講演会用消耗品	18
	委託料	看板作成委託	0	看板作成委託	0		
	使用料及賃借料	会場使用料	17	会場使用料	0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	親育て講演会開催回数		2回	1回	1回	1回	
	参加率		100%	100%	100%	100%	参加者数 / 定員

（問題点・課題）	<p>他課で類似の事業がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級(社会教育課) 子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などを保護者が正しく学びあうことで、家庭教育力の向上を図る。 ・子育てひろば(社会教育課) PTAや子育てサークルが、子育てに関する講座などを自主的に企画運営する「子育てひろば」の活動を支援している。 ・地域子育て教室(社会教育課) 家庭教育学級の地域版。より多くの保護者が参加できるように、各地域で土日に開催している。
実施状況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p style="text-align: center;">改善により期待する効果</p> <p>青少年の健全育成は、地区委員会とのかかわりが深いことから、地区活動の支援をさらに充実していく。</p> <p style="text-align: center;">より効果的な支援活動が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	子育て支援の新たな分野として取り組んでいく。

議会（要質問）状況	<p>平成18年第三回定例会</p> <p>「質問」「子育ての原点」家庭学校の充実について</p> <p>「要旨」道灌山学園高橋先生のすぐれた実践例等を参考に、幼児期の教育やしつけの大切さを訴えていくべきと思うがどうか</p>
-----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	親育てあらかわ塾	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	富永 初枝	内線	731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	親育てあらかわ塾（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	次世代を担う子どもたちに対し、親と大人が責任を持って正義感や倫理感、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得としてのしつけの大切さを知るために、親と子どもを対象に様々な実習を含めた講座を開催する。				
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している児童とその保護者				
内容	<p>次世代を担う子どもたちに対し、親と大人が責任を持って正義感や倫理感、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていくために、講演会方式ではない話し合い方式の講座を開催し、自身の考え方や意見を言う機会をつくる。また同じように他者の意見を聞くことや、講師の助言を受けることにより、実践的な講座とする。心の東京革命アドバイザー制度を利用する。</p> <p>実施場所 4ひろば館(南千住、花の木、尾久、西日暮里二丁目)及び各ふれあい館 実施回数 年8回(4ひろば館合計) 各館年1～5回</p>				
経過	東京都・心の東京革命推進協議会の協力を得て、H19にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。20年度より区の事業として積極的に講座を開設することとし、講座資料の実費分を区が負担して、ひろば館4館で実施。平成21年度は、ふれあい館も参加。				
必要性	親の教育力を高め、自信を持って子どもに接することができるよう、「親育てあらかわ塾」(子育て講座)を開催し、子育ての不安軽減、自信を持って子育てができるように勇気づけていくため必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 参加型の講座を各館で開催し、21年度は4ひろば館(南千住、花の木、尾久、西日暮里二丁目)及び各ふれあい館にて、講師からの直接的な助言や子育てのヒントを受けることができる、より実践的な講座を実施予定。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						68	82	
決算額(21年度は見込み)						14	82	
人件費						0		
【事務分担量】(%)						0		
合計(+)	0	0	0	0	0	14	82	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	14	82	
実績の推移								
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施館数(ひろば館)						4	4
	実施館数(ふれあい館)							6

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			託児謝礼	0	託児謝礼	44
一般需用費			受講者教材費	14	受講者教材費等	38	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
参加親子（組）				10	15	20	各館平均
参加率				10/20	15/20	20/20	目標20組

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢層に応じた講座開催。乳幼児親子から小学生親子への拡大を図る。 ・親子ふれあいひろばなどの相談内容を分析し、講座内容に反映させていく。 ・講座をきっかけに、子育て支援グループの育成が必要である。
実施状況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ひろば館利用児童、保護者の相談内容を精査し、講座内容に反映させていく	参加者が必要としている講座内容を把握できる
乳幼児事業との調整による参加者の確保	事業を安定して実施できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	親育て支援の新たな分野として取り組んでいく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--